

令和3年9月29日

生徒・保護者の皆様

県立新羽高等学校長

令和3年10月1日以降の県立高等学校等の教育活動等について

日ごろ、本校の教育活動にご理解とご協力をいただき、感謝申し上げます。

さて、令和3年9月30日をもって緊急事態宣言が解除となりますが、9月28日付けで教育長から通知があり、本県では、10月1日から10月24日まで「段階的な緩和の期間」とされ、引き続き感染の拡大防止に取り組むこととなりました。(概要は下に記載)

については、本校では、10月1日(金)から10月8日(金)までの約1週間については、移行期間として9時登校の40分授業(6コマ)、10月11日(月)以降は、当面の間9時登校の50分授業(6コマ)で授業を実施してまいります。

今後も、引き続き感染防止対策を徹底して学びと両立してまいりますので、各ご家庭でも、感染予防の徹底への協力をお願いいたします。

「段階的な緩和の期間」における対応の概要

【授業時程】

- ・当面の間は、引き続き朝の時差通学を徹底する。授業については原則として各学校の通常の授業時間及び時間数で実施する。ただし、学校の実情を踏まえ、校長が必要と認める場合は、1週間程度短縮授業とすることも可とする。

【学習活動】

- ・感染リスクの高い活動を可能な限り避けた上で学びを継続する。

【部活動】

- ・万全な感染防止対策を講じた上で活動する。感染リスクの高い活動は可能な限り避ける。
- ・大会等への参加については、大会等の開催状況、感染防止対策等を確認の上、校長の判断の下、その可否を決定する。

【修学旅行等】

- ・修学旅行等の宿泊を伴う行事については、長時間の移動、集団での宿泊による感染リスクがあることから、県内や旅行先の感染状況を見極め、延期も含めて慎重に判断する。

【体育祭・学校説明会等】

- ・体育祭等の特別活動及び学校説明会等については、参加者を限定するなど、感染防止対策を徹底した上で実施する。

【PTA活動】

- ・PTA役員等とよく話し合った上で、感染防止対策を十分に講じて行うこと。

※<授業時程>

10/1(金)～10/8(金)

朝探究 9:00～9:10
SHR 9:10～9:15
1 9:20～10:00
2 10:10～10:50
3 11:00～11:40
4 11:50～12:30
昼休み 12:30～13:15
5 13:15～13:55
6 14:05～14:45
SHR 14:50～

10/11(月)以降(当面の間)

朝探究 9:00～9:10
SHR 9:10～9:15
1 9:20～10:10
2 10:20～11:10
3 11:20～12:10
4 12:20～13:10
昼休み 13:10～13:55
5 13:55～14:45
6 14:55～15:45
SHR 15:50～

再三のお願いになりますが、次の2点について改めてご協力をお願いいたします。

1 生徒の感染防止対策の強化・徹底について

- ・手洗い、マスクの着用を徹底すること。昼食時は自席で黙食すること。
- ・発熱等の症状が見られる場合は、休養するとともに、医療機関を受診するなどの対応をすること。
- ・登下校で公共交通機関を利用する際は、必ずマスクを着用し、会話を慎むこと。下校時は寄り道をせず、まっすぐに帰宅すること。下校途中での飲食はしないこと。

2 生徒の教育活動外の行動について

- ・グループ等でのカラオケや食事、友人宅宿泊等による感染が報告されていることも踏まえ、そうした感染リスクの高い行動は自粛し、不要不急の外出は控えること

なお、今後、本県の新型コロナウイルス感染症の感染拡大の状況及び国の動向等によっては、対応の変更が考えられます。そうした場合には、改めて「まちコミ」メール等で連絡いたします。

保護者の皆様におかれましては、この内容をお子様に伝えてくださいますようどうぞよろしくお願いいたします。

問合せ先
副校長 河合
(045)543-8649 (直通)